

～会計検査院・日本技術士会の歴史とNPOが目指す工事監査～

はじめに

当NPOは平成17年4月、日本技術士会、千葉県技術士会、千葉県庁、武蔵工業大学、日立技術士会の支援を受けて創設した。現在は技術士、工学博士、一級建築士、品確技術者、施工管理技士に顧問（大学教員、弁護士、税理士）を含む30名により工事監査、PDB支援、竣工検査代行、技術講習会等を受諾して活動している。創設以来の関係各位の変わらぬ温かい御支援に深く感謝している。



建設技術監査センター・発会式
(平成17年4月2日)

1. 国・地方自治体による会計検査制度の歴史

明治2年、天皇直属の独立官庁として設置された会計検査制度は、戦後、新憲法発布による会計検査院法・地方自治法の施行により国民の期待に応える検査活動が始まった。東日本大震災後、「国民生活の安全性の確保に関する検査の充実」に取組み経済性、効率性及び有効性を重視した検査を実施している。検査員は税務・法律などの文系が主力で技術者は少ない為、公共工事の工事監査（建設技術調査）は豊富な現場経験を有する技術士等に委託して実施している。（参照：会計検査院HP・他）

2. 日本技術士会の創設と技術士による工事監査

敗戦直後のある日、後の宰相・吉田（茂）は日本を代表する技術者を大磯の自邸に招き、『欧米で永い歴史のあるコンサルティング制度が日本に無いことが、敗戦の大きな原因である。日本に一日も早く、民間技術者によるコンサルティング制度の確立が必要である。日本の復興、世界の平和と人類の繁栄の為に日本の技術者が果たさねばならぬ使命である』と檄を飛ばし、戦後荒廃した日本の復興に技術者の奮起を強く要請した。之を受けた技術者達は『日本という国がよって立つ基盤は技術である』と理解し、昭和33年に日本技術士会が創設された（参照：日本技術士会創設50周年記念誌）。

50数年前に日本技術士会本部直属の技術士が工事監査委託業務を受諾したと言われている。今も本部直属の数名の技術士により監査が行われており、地方の技術士による工事監査は未だ普及していない。工事監査は郷土を熟知した郷土の技術士が担うのが好ましい。郷土の監査を郷土の技術士が担うシステムにより、監査による技術者教育が可能になり、設計・施工能力向上と公共工事の品質確保と安全性向上が期待できる。1日も早く全国47都道府県に監査法人が創設される事を願っている。

3. NPO法人建設技術監査センター：10年間の活動と現在の目標

平成4年、千葉県技術士会が設立され、初代会長・大渡火介一郎氏が工事監査業務の受注を目指すも受注まで13年間を要した。平成17年4月2日、千葉県技術士会第3代会長・五艘章が当時の日本技術士会・清野会長の理解を得て20名の技術士によりNPO法人建設技術監査センターを創設する。

現在、右記の千葉県内外の自治体から監査業務・他を受託している。10年間の主な受託業務は工事監査（150件）、PDB支援（5件）、検査代行（300件）、技術者講習会講師等である。

受託自治体

銚子市、松戸市、船橋市、鎌ヶ谷市、印西市、柏市、流山市、野田市、成田市、浦安市、市川市、佐倉市、大網白里市、山武市、白井市、我孫子市、君津市、木更津市、袖ヶ浦市、館山市、大網白里市、八千代市、静岡市、山形市、栃木市、藤沢市、鎌倉市、相模原市、草加市

平成26年、土木学会創設100周年記念事業：CNCPの山本代表理事の活動方針に賛同し入会する。教育委員会に所属して皆川常務理事、有岡常務理事、駒田理事、世古理事等が取り組まれているインフラメンテ国民会議、協働コーディネーター養成講座に参画して学んでいる。

目標は、当NPOの監査技術ノウハウを普及し全国47都道府県に工事監査法人を設立し、生涯現役を目指す技術者達に活躍の場を提供する事である。CNCPとの協働により夢を実現したい。